

環境

ひろば

発行 国分寺市環境ひろば
国分寺市

国分寺

第206号 令和8年3月15日

お知らせ 環境ひろばについて

環境ひろばは平成16年8月29日に第1回を開催して以降、国分寺の豊かな環境を将来世代に引き継ぐため、環境の保全、回復及び創造に関する意見交換を活発に行うとともに、環境シンポジウムや国分寺まつりの出展など様々な普及啓発活動を行ってきました。



継続してきた活動で見えてきた課題

20年以上が経過し、
課題も見えてきました。



参加者の減少と固定化

さらに多くの方が集う環境ひろばとするために

国分寺の豊かな環境を将来世代に引き継いでいくため、市の環境施策を推進する体制の一つでもある環境ひろばが将来にわたって安定的に運営されていくよう、今後の環境ひろばのあり方を検討しています。

令和7年度は市議会の建設環境委員会で環境ひろばの現状等を報告してきました。
また、3月15日(日)開催の環境ひろばでも今後のあり方を話し合います。
今後の環境ひろばについて、4月の環境ひろばニュース等でお知らせします。



4月の環境
ひろば
ニュースは
こちらから！



【1月の環境ひろば フリートーク「森林環境譲与税」】

温室効果ガス排出削減目標の達成や森林整備による災害防止等を目的として、森林環境税が創設され、国税として、令和6年度から1人年1,000円課税されています。森林環境税は賦課徴収された後、定められた基準に基づき、都道府県及び市町村に森林環境譲与税として分配されます。

市内における森林環境譲与税の活用について環境ひろばにて理解を深めました。税の用途の妥当性についての疑問や、新たな用途の提案、そして意義や効果を市民が理解するための発信の改善の要望が挙がりました。また、いまある課題の解決に税がより効果的に使われるよう税の用途に市民自身も関心を高める必要性を確認しました。

主な意見は次のとおりです。

- ・公開情報(※右記の2次元コード:市 HP「森林環境譲与税の用途」参照のこと)の範囲では、樹林地保全の具体的内容や場所、金額内訳が分からず実感が持てない。
- ・ナラ枯れ対策や倒木防止など喫緊課題への充当は理解できるが、内訳が見えにくい。
- ・既存事業のわんぱく学校事業への充当は、森林環境税が新たに創設されたことを踏まえると、事業の新規性や拡充効果が感じられない。
- ・わんぱく学校事業(森林環境譲与税充当部分)に約160万円は高額ではないか。参加人数とのバランスも疑問である。
- ・掲載されている過去の森林環境譲与税の用途を比較すると、おおむね交付される森林環境譲与税が増額となっている一方で、事業総額における「その他の財源」の額が縮小していることが確認できる。
- ・目的税である以上、維持管理だけでなく新たな取組や事業的拡充に使うべき。
- ・木材利用推進や植樹、水辺整備など、都市型自治体にあった活用を検討すべき。
- ・用途の詳細や成果をホームページ等で具体的に公開し、金額と内容を結び付けて示すべき。
- ・市の環境基本計画の将来ビジョンに対する税の活用意義や効果を分かりやすく説明してほしい。
- ・市民としても税の用途に関心を持つ必要がある。

森林環境譲与税



今後の環境ひろばについて

環境ひろばの今後については現在、検討中となっており、市ホームページ等でお知らせしていきます。



市ホームページ
「環境ひろば」
(ページ番号
1027141)

(あとがき)

森林環境税について多様な視点の要望や提案が挙がる環境ひろばの対話の意義を感じました。昨今の生活の負担増と自然環境の悪化の同時進行の状況下において、より効果を重視した環境対策が広がることを願います。(神長)

国分寺市環境ひろば

事務局

国分寺市 まちづくり部 環境経営課

〒185-8501 国分寺市泉町 2-2-18 市役所3階

TEL:042-312-8663(直通)

FAX:042-325-1380

Eメール:kankyukeiei@city.kokubunji.tokyo.jp